



Certified Social Worker くまもと

◆特集 P2~P3
水保におけるソーシャルワーク実践



第
58
号

【事務局】
一般社団法人
熊本県社会福祉士会

熊本市東区健軍本町1-22
東部ハイツ105

Tel 096-285-7761
Fax 096-285-7762

E-mail :
kumacs@lime.plala.or.jp

URL :
<http://kumacs.com/>

発行責任者 黒田 信子
編集責任者 魚谷 康洋
発行日 2017年4月1日

熊本県社会福祉士学会 第3回大会・臨時社員総会を開催しました

「震災時の受援力について考える
—熊本地震で失ったもの、見えてきたもの—」

2017年3月11日(土)市民会館シアーズ夢ホール大会議室にて、熊本県社会福祉士学会 第3回大会・臨時社員総会を開催しました。今学会は、6年前に発災した東日本大震災の追悼と復興を祈念した黙祷から始まりました。



基調講演講師 李仁鉄氏

基調講演は、にいがた災害ボランティアネットワーク事務局長李仁鉄氏を講師に招き、「被災者ニーズから考える、支援のさらなる可能性」災害支援ボランティアコーディネーターの視点から「」と題して、災害だから特別の仕組みを作るのではなく、普段やつてている考え方や手法を災害時に取り戻す取り組み、潜文化された困りごとをくみ取る相談の力と、届けられた相談を適切な支援機関につなげる異業種ネットワークの必要性について語られました。災害そのものや、災害によって切れたり弱つてしまつた人間関係を、多様な人たちが関わりながら紡いでいく過程で必要とするソーシャルワークの専門性を改めて確認することができました。

続くシンポジウムでは、「熊本地震で失ったもの、そして見えてきたもの」をテーマとし、中野美恵子氏（にしほら地域包括支援



シンポジウムの様子

センター センター長) より「震災後の西原村」、西田剛氏(益城町特別養護老人ホームいこいの里 事務長)より「施設として、福祉避難所として、社会福祉士として」、内尾哲朗氏(熊本市政策局 住宅

再建支援課 審議員)より「熊本地震の居住支援(熊本市の取り組み)」の発表があり、李仁鉄氏をコメンテーター、黒田信子会長を

難所として、社会福祉士として」、内尾哲朗氏(熊本市政策局 住宅



成年後見委員会 小柳久美子氏による実践報告の様子

実践研究発表会では、成年後見委員会小柳久美子氏より「災害時における後見活動の一考察～熊本地震から見えてきた、ぱあとなあ熊本の課題～」、松本理恵氏より「家族の意向と施設の意向のすり合わせに難渋した事例」、ショートステイにおけるレジデンシャル・ソーシャルワーク」、松岡孝幸氏より「児童養護施設における社会福祉士(家庭支援専門相談員)の役割」多職種連携により家庭復帰を実現した事例を通して」の発表と質疑応答がありました。(参加者数報告：基調講演 会員 111名 一般 21名 計 132名／シンポジウム会員 120名 一般 25名 計 145名／実践研究発表会員 126名 一般 17名 計 143名)

学会閉会後の2016年度臨時社員総会では会員104名参加のもと、2017年度の事業計画（案）および収支予算（案）が承認されました。

支援者が支援を受ける側にまるで地域の福祉の総力戦となる災害時、改めて普段のネットワーク構築と、会員同士が学び合い専門性を高めあうことの大切さを共有する機会となつた学会、臨時社員総会となりました。

特集

水俣におけるソーシャルワーク実践 とともに創るもやい直し

私たち社会福祉士はソーシャルワーク専門職として、すべての人にとっての「当たり前」の生活を大切にしながら日々実践を重ねています。そのソーシャルワーク実践現場の一つである水俣は、昨年度水俣病公式確認から60年の節目を迎えました。

この度、広報委員会は、水俣でソーシャルワーカー実践を行なつておられる仲間の生の声を聴きに行きました。

社会福祉協議会、地域包括支援センター、社会福祉士事務所、精神科医療機関、重症心身障害児（者）施設、特別養護老人ホーム等の様々な分野で活動する社会福祉士への2時間ほどのインタビュー。そこで印象に残つた言葉を中心にニュア

ンスが変わらないようにまとめましたが、そのままの表現で記載している部分もあることをご了承ください。

1 地域でともに生きる 「仲間」として

水俣病多発地帯で生まれ育つたAさんは、胎児性水俣病患者の方々のことを「仲間」と呼びます。同じ地域で生まれ、一緒に育つてきた。そこにはお互いに「患者」や「支援者」の肩書はなく、フラットな人間関係と、同じマチに住む生活者としての連帯感がありました。

Aさんは、「飲み仲間のような関係」、胎児性水俣病患者の療護施設明水園の立ち上げに尽力したCさんは、「苦楽をともにした同窓生」と表現します。Dさんは「お友達」。彼らに共通するのは、同じ目線の生活者、仲間、一緒に生きてきた同志の意識のようです。

本当にその人がしたいことをどうみんなで手を組んで実現していくかを常に考えてきたと語るのはDさんです。

Cさんは、「一緒に楽しいことをやろうとしてきた」と話します。

患者だから、身体機能に制限があるからといった理由で「楽しむこと」をあきらめない。お祭り、運動会、旅行、みんなで企画してどうしたら実現できるか?興味深いのは、明水園入居者のみな

どうやつたら実現できるか」を常に考えながら日々の業務を行つておられます。体が思うようにならない、伝えたいことがうまく伝えられない、自分の意見を持っているけどできない自分がいる。反対されるから自信がない:そういう患者さんのもどかしさをまるごと受け止め、日々の生活の中でのやりたいことをかなえるためにどうお手伝いするか。また個別の支援にとどまらず、

取材風景



いのは、明水園入居者のみなさんが水俣の実家に電話。「母ちゃん今東京よ、銀座のホテルよ」それを聞いた家族の感激といつたら胎児性水俣病

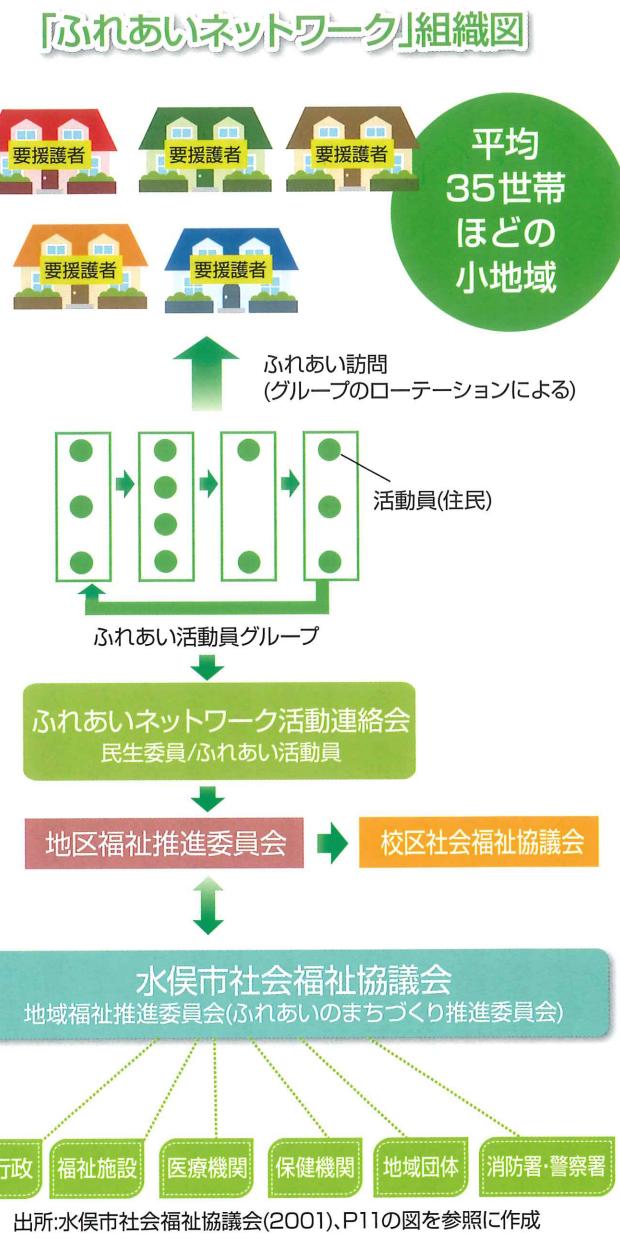
2 当たり前の生活

患者として生まれてきたうちん子が、東京の一等地のホテルから電話をかけてきた！

「地域が受け入れる土壌ができてきた」と語るのはFさん。「昔からの友人の父親が、自分が大人になつてから水俣病患者として語り部になつた。地域の中で、普通の暮らしのなかでなじんでいる」。Gさんは「健康被害が表に出るかどうか」と語ります。水俣病の手帳を持つ人は地域に多く存在し、患者である、患者でない、そういう視点で線引きされていない。同じ地域に住む人として、生活上の課題があれば支援の手立てを考えるのだそうです。

「復権」とCさんは表現します。明水園開設時、水俣市内の病院の片隅に押しやられるようにされていた胎児性の患者さんに、もつと安心して生活し、療養できる場や、人として当たり前の楽しみの機会を提供したい：一人一人をおんぶして新しく開設される明水園へ連れて行つた思い出を語つてくれました。「支援という言葉は好きではない、どうすればみんなで一緒に楽しめるか、どうすれば

3 復権と包摶



4 これまでとこれから

水俣市が推進してきた「ふれあいのまちづくり推進委員会」に水俣病患者団体の代表が参加できるよう働きかけたのは、水俣市社会福祉協議会でした。患者か否かに関わらず、地域住民が向き合わざるを得ないのは、水俣市が向き合う過疎化、高齢化率36%（2015年10月時点）の現実。水俣病の問題も含めたまちづくりが必要という認識は、地域共通の課題です。

また、38年前、『石川さゆりオнстアージ』を開催した「若い患者の会」。「成人として他人に認められることを成し遂げたい」との思いを基に当時20代になつたばかりの胎児性水俣病患者で結成した会でした。そのかつての仲間たちが「60代になる節目の年に、再び石川さゆりさんを水俣に招き、コンサートを開催したい」と集まり「若かつた患者の会」を再度結成。2017年2月11日にコンサートを開催しました。その企画運営にあたる実行委員のメンバーとして社会福祉士のBさんの名前もありました。水俣の地域においても過去から現在、未来に展開するソーシャルワーカー実践が存在することを再認識させられました。



「ぱあとなあ熊本」「包括ネット」 第2回合同研修会開催

—「その人らしく生きる」を支える—

2016年11月26日(土)、「『その人らしく生きる』を支える」を研修テーマとし、地域包括支援センターの社会福祉士と、ぱあとなあ熊本会員とが、それぞれの役割を認識し、ともに高齢者の権利擁護についての考えを深めるという目的で昨年度に引き続き2回目の合同研修会を開催しました。今回は、地震の影響もあり他の研修会と重なる日程となり、参加数が少ないのでほどの心配もありましたが、包括ネット(地域包括支援センター社会福祉士向け研修)から21名、ぱあとなあ熊本から11名の参加がありました。

研修会では、包括ネットより地域包括支援センターの役割や成年後見制度の活用状況についての報告を、

ぱあとなあ熊本からは法定後見の受任状況と市町村長申立の割合の推移について現況報告を行いました。続いて「独居高齢者の支援をふりかえって、その人らしい生活とは?」と題し、地域包括支援センターが成年後見申立に関わり、ぱあとなあ熊本会員が後見人として受任した実際のケースを、双方の立場から実践報告。報告された事例をもとにしたグループワークでは、事例の対象者がどのような人物だったか想像して書き出し人物像を共有した上で、そ



研修会開催の様子

の人が望んでいた「その人らしい生活」とはどのようにのものなのか、それを実現するために必要な社会資源となる方の人となりを想像して必要な社会資源を見立てて、いますが、人物像の把握なしに制度やサービスを調整していくことが、本人の意思を置き去りにした権利侵害となる場合があります。社会福祉士が後見を担う意義として、小さな声、声にならない声、内なる声を引き出すことや、その人はどのような人で、どんな生活を望んでいるのか、その人らしい生活はどんなものなのか、その上でその方に合った支援を模索していく必要性について、改めて共有する機会となりました。合同研修会は次年度も引き続き開催の予定です。

私たち社会福祉士が行なうアセスメントでは、対象となる方の人となりを想像して必要な社会資源を見立てて、いますが、人物像の把握なしに制度やサービスを調整していくことが、本人の意思を置き去りにした権利侵害となる場合があります。社会福祉士が後見を担う意義として、小さな声、声にならない声、内なる声を引き出すことや、その人はどのような人で、どんな生活を望んでいるのか、その人らしい生活はどんなものなのか、その上でその方に合った支援を模索していく必要性について、改めて共有する機会となりました。合同研修会は次年度も引き続き開催の予定です。

その後に、3つのグループに分かれ「熊本地震」のフリートークを行いましたが、45分間という限られた時間では語り尽くせないという感想でした。社会福祉士として、傾聴することは多く経験しても、自らの被災状況を誰かに話すということは、あまり経験していないことにも気づき、「またやろう、語ろう」という声が聞かれました。



2016年11月27日(日)16時より、益城町にある特別養護老人ホームいこいの里で「熊本地震の話をしよう!」というテーマで研修会を開催しました。研修内容としては、映画「うつくしいひと」チャリティ上映会と熊本地震の体験談等を自由に語ろうという企画でした。

「うつくしいひと」については、熊本地震復興支援チャリティ募金用に貸し出されたものです。上映会は40分と短めですが、震災前の熊本城、夏目漱石旧居や江津湖、菊池渓谷などの美しい名所旧跡に大変癒されました。

第2回「包括ネット」を開催しました

地域包括委員会は、熊本県下の地域包括支援センターに勤務する社会福祉士のスキルアップやネットワーク構築等を目的として活動しており、その活動の一環として「包括ネット」という名称で、自己研鑽の為



研修会開催の様子

の研修やお互いの意見交換等を行う場を定期的に開催しています。

今年度は、3回の包括ネットを企画しており、2016年12月17日(土)に第2回目を開催いたしました。今回は、"熊本地震"をテーマに、西原村と熊本市東区の状況について、委員会のメンバーである、にしはら地域包括支援センターの中村洋行氏、熊本市東1地域包括支援センターの綾香繁子氏、熊本市東3地域包括支援センターの鶴上勝規氏が報告をしました。まず、綾香氏と鶴上氏から、『熊本市東区管内における熊本地震の振り返り』と題して、熊本市東区管内の被災状況や、東区5カ所のセンターの震災後の混乱した状況、震災直後から現在に至るまでの東区管内5カ所のセンターと東区の連携や取組について報告がありました。震災直後の混乱した中でセンターとして取り組めたことや課題だったことに加え、現時点でセンターが抱える課題なども感じた事が出来ました。

次に、中村氏より『熊本地震と西原村』、その時に小さい村の福祉に何が起つたのか』と題して西原村が被災した状況や、その時中村氏が置かれた状況、混乱した状態の中で地域包括支援センターの社会福祉士としてどのように動き、何を感じたのか、また、復興支援に向けての取組みなどの報告がありました。加えて、一人の生身の人として、センターの社会福祉士として、法人の職員として、それぞれの立ち位置の中で葛藤が生じていた事など、様々な思いも聞くことができました。

最後に、熊本地震について意見交換を行つたのですが、被災状況は県内でも大きく違うものの、それぞれ

の被災時の状況や、被災者支援等に対する思いを共有する時間となりました。

今回の包括ネットで、それぞれの震災時の状況を聞く事で、参加者それぞれが、震災時の自分自身を振り返る事ができました。そして、今後の、災害時の地域包括支援センターの体制整備のヒントとなり、改めて被災した中で支援を行なうセンターやセ

ンターに勤務する社会福祉士をフオローアップする体制づくりが必要である事を痛感させられた時間となりました。



にしはら地域包括支援センター
中村洋行氏による報告時の写真

慢性疾患の受刑者の増加も顕著で医師、看護師等の医療スタッフの他、受刑者が介護係として介助の必要な受刑者の身の回りのケアを行っています。食事もまた、受刑者自らが調理工場にて調理を行い、体調に合わせ食べやすいよう、きざみ食等の配慮も個別に対応しています。

刑務所で社会福祉士として勤務している松永さんは、福祉的ニーズのある受刑者に対して出所後、福祉関係機関と連絡調整しながら受け皿の確保や福祉サービスの支援を行っています。受刑者との面接等を通して一人一人の生育歴や生活設計にも寄り添い、出所後の生活を共に考えています。

松永さんも含めた分類担当官との質疑応答の場では、質問だけでなく、地域社会の受け入れのあり方、支え合うことで再犯を防ぎ孤立しないよう私達に何が出来るのか参加者の方から積極的な意見声が上がりました。参加者から、地域で暮らす出所者に対するできることを尋ねられると「話を聞くこと、人として対等に接すること」を求められました。まずは互いに一人の人として地域の一員として関わる地域、社会の必要性を感じ、そのためソーシャルワーカー専門職として何ができるかを考える機会となりました。



質疑応答の様子



ブロック紹介 上益城ブロック長 川部 岬

当ブロックは、会員30人ほどの小さなブロックです。上益城郡は、益城町・嘉島町・御船町・甲佐町・山都町の4町で形成されています。熊本市近郊にありながら中山間地域を擁し、過疎化の著しい地域でもあります。

過疎化で地域のつながりが薄くなり、地域の力が小さくなりつつあるなかで、熊本地震が起きました。震源地やその近隣地域に暮らす会員の皆さん、自身の暮らす地域や勤務先で奔走されたであろうことは、想像に難くありません。

普通に生活する、普通に仕事をするという状態にしていくことが、ます必要不可欠であり、容易なことはありませんでした。

被災地で毎日の生活をして家族と地域を支え、仕事をしていくことで地域に求められるニーズを把握しサービスを提供する…生活し仕事をすること自体が、被災地支援でした。地震発生後、各ブロックで会員の皆さんへの安否確認ができればとのお話をましたが、当ブロックで緊急連絡網が作られていたわけでもなく、事実上困難でした。

一方、事務局や委員会などを通じての会員の方へのアプローチは迅速でした。ブロックでの連絡体制構築が今後の課題です。

本来は年2回、熊本市東ブロックとともに研修会を開催する予定でした。しかし、両ブロックともに激しく被災した地域であり、1回の研修会開催に的を絞ることになりました。

昨年11月、「熊本震災からの復興と地域づくりを語り合う」と題し、益城町文化会館で研修会を開催しました。ブロックの運営委員・会員さんの協力を得て、約30名の参加がありました。

理事の吉本裕一氏の司会のもと、益城町地域包括支援センターの遠山健吾氏、益城病院の古川法聖氏、倉本園芸の倉本憲幸さん、やけいし歯科の矢毛石康男氏に被災後の活動をお話しいただきました。

小さな会場は満員となり、話題提供者の臨場感溢れる話に、そつと涙を拭う人も。震災後の数か月の日々が、参加した皆さんとのそれの胸に去来したことでしょう。

つぶやき

ついぶん前、友人のブログで「忙しい」と言う言葉について掘り下げる投稿があり、とても考えさせられたので紹介します。

「忙しい」と言う言葉ほど、周到な言い訳はないのではないかと思っています。研修会の運営等関心のある方は是非お声掛けください。

一方、事務局や委員会などを通じての会員の方へのアプローチは迅速でした。ブロックでの連絡体制構築が今後の課題です。

本当に忙しい人って、忙しさ思っています。研修会の運営等関心のある方は是非お声掛けください。

本当に忙しい人って、忙しさ思っています。研修会の運営等関心のある方は是非お声掛けください。

本当に忙しい人って、忙しさ思っています。研修会の運営等関心のある方は是非お声掛けください。

広報委員 村上良三

○で今忙しくて…』と答える。相手を傷つけず断られる。そんな忙しいぶりをしている人でも、好きなことには時間を割くし、命にかかるような出来事には足を運ぶ』といふ内容でした。

本当に忙しい人って、忙しさ思っています。研修会の運営等関心のある方は是非お声掛けください。

本当に忙しい人って、忙しさ思っています。研修会の運営等関心のある方は是非お声掛けください。

本当に忙しい人って、忙しさ思っています。研修会の運営等関心のある方は是非お声掛けください。



Information インフォメーション

2017年度定時社員総会・公益セミナー

開催日／2017年6月24日(土) 会場／桜の馬場多目的交流施設
※5月下旬に総会資料とご案内をお送りします。
ホームページにも掲載いたします。

2017年度基礎研修受講生募集

※詳細は当会ホームページにてご確認ください。

第25回 日本社会福祉士会全国大会・社会福祉士学会(福島大会)開催

開催日／2017年6月3日(土)～4日(日) 会場／ビッグパレットふくしま
テーマ／「障壁をこえて～共に歩む社会福祉士」
※詳細は当会ホームページにてご確認ください。

2017年度認定社会福祉士特別研修開催

認定社会福祉士特別研修は、認定社会福祉士の認定申請に必要な要件の一つである、研修履修に関する経過措置として開催します。本研修を受講するには一定の要件があります。また、受講決定後、集合研修までの間に、事前課題があります。

※詳細は、日本社会福祉士会のホームページにてご確認ください。